

1 公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の概要

(1) 北部大阪都市計画道路及び都市高速鉄道の変更

北部大阪都市計画道路 3・3・203-19 号三国塚口線は、豊中市の庄内地区を横断し、国道 176 号から兵庫県境の旧猪名川までを結ぶ阪神間の広域幹線道路を構成する路線です。本路線は、阪急電鉄神戸線を超える立体構造として計画されていますが、鉄道事業者との協議の結果、平面構造にするとともに、将来交通量の予測結果等を踏まえ、4 車線に変更します。この変更に伴い、都市計画都市高速鉄道 203-4 号阪急電鉄神戸線を立体構造に変更します。

対象市名	名称	変更区域	変更内容
豊中市	3・3・203-19 号 三国塚口線	豊中市庄内宝町二丁目、宝町三丁目及び庄本町一丁目地内	構造及び車線数の変更
豊中市	203-4 号 阪急電鉄神戸線	豊中市島江町二丁目、庄内宝町二丁目及び庄内宝町三丁目並びに兵庫県尼崎市戸ノ内町一丁目地内	高架化

2 公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市役所	府庁	
豊中市 都市計画課	大阪都市計画局計画推進室 計画調整課	池田土木事務所 建設課

(2) 掲示期間

令和 8 年 7 月 13 日（月曜日）から同年 7 月 27 日（月曜日）